

## 学校用務技士が高木剪定作業を初めて実施します

高く生長した学校の樹木は、2年に1度のペースで造園業者による剪定作業を実施しています。しかし、木の成長に発注作業が追いつかず、十分な対応ができていません。

そうしたことから、今回、高木剪定の技術を学校用務技士が公園管理事務所の技士から学び、学校の高木剪定作業を初めて実施します。これにより、良好な教育環境の維持向上を図ります。

### 1 日時

- (1) 箱田中学校（前箱田町396-1） 令和5年12月19日（火）9時～12時
- (2) 第五中学校（文京町3-20-5） 令和5年12月19日（火）13時～16時

### 2 概要

令和2年に公園管理事務所に導入された高所作業車を用いた高木剪定を行います。

当日は、市内小中学校から技士長・技士長補佐20人、高所作業車運転技能講習受講者が集まり、公園管理事務所の技士の指導を受けます。

作業前



作業中



作業後



イメージ

本件に関するお問い合わせ先

教育施設課 管理係

電話 直通 / 027-898-5804